

公園点検等における熱中症対策について(作業員のマスク着用について)

5月26日、環境省や厚生労働省より、夏場のマスク着用による熱中症を避けるため、3密（密閉・密集・密接）を回避出来る状況では適宜マスクを外すよう呼び掛けがありました。

公園点検等において、作業員は真夏の炎天下の中で作業を続けるため、人一倍熱中症のリスクが心配されます。そのため、作業上やむを得ない状況下では作業員がマスクを外すことがあります。

利用者の方々におかれましても、このことにご理解いただきますとともに、作業員に直接ご用件がある場合には2m以上の距離を保っていただいたうえでお声掛けください。

公益財団法人さいたま市公園緑地協会